

令和6年度 課の運営方針書

地域振興部 地域づくり推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ①地域コミュニティ活動及び市民活動の支援により、自主的主体的な地域づくりを推進する。
- ②地域の実情に即して、総合的な中山間地域づくりを推進する。

【課の目標】

①地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり

- ・市民センターを拠点に住民主体の地域づくりの機運醸成を図るとともに、「地域の夢プラン」の策定や、その実践活動に取り組む地域を支援します。
- ・地域の意向を踏まえながら地域団体による市民センターの指定管理を推進します。
- ・老朽化した市民センターについて、順次、整備や改修を進めます。

②中山間地域の持続可能な生活圏づくり

住み慣れた地域の中で安心して誇りをもって暮らし続けていけるように、徳山北部の生活圏の中心となっている須々万地区において、生活交通のネットワークづくりと併せて、老朽化が進む支所・市民センターを、徳山北部の拠点となる施設として整備を進めます。
また、出身地などの地域に愛着を持って関わる「関係人口」を新たな担い手として活かす仕組みづくりを推進し、鹿野地域においては、地域おこし協力隊を配置し、住民主体の活発な地域づくり活動が将来にわたっても持続可能なものとなることを目指し取り組みます。

③多様な市民活動が促進される環境づくり

地域の夢プランの取組みを支援するとともに、多様化する市民ニーズへの対応や社会的課題の解決に向けて、総合的な支援体制を整備し、コミュニティビジネスや新しい公共を担う事業など、ふるさと振興財団と連携しながら、地域課題の解決につながる新たな市民活動の創出を図ります。

④大津島の生活支援体制の充実

移動販売車による買い物支援に加え、地域住民や関係人口(出身者の会)との連携により、島民が元気で安心して暮らし続けられるために必要な生活サービス等を持続的に提供できる活動の充実を図ります。

【行財政改革への取組み】

- ①市民センターの整備において、施設の総量抑制を検討します。
- ②市民センターの運営について、デジタル化や適切な施設管理をおこない経費の節減を図ります。
- ③課内の業務を把握・共有し、業務の平準化を図ることで、時間外手当の削減に取り組みます。
- ④各自が働き方改革の意識を高めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- | | |
|-------------|--|
| (地域づくり支援担当) | 多様な主体の連携による「共創の地域づくり」を推進するとともに、地域の夢プランの取組みをふるさと振興財団や市民センターと連携して支援します。 |
| (市民センター担当) | 地域づくりの拠点となる市民センターを適切に管理運営するとともに、老朽化等が進む施設については計画的に更新に取り組みます。また、地域づくりの持続・発展に向けて、地域団体が指定管理者として市民センターの管理・運営が行えるよう支援します。 |
| (中山間地域振興室) | 人口減少や少子高齢化が進行する中でも、安心して誇りを持って暮らし続けられる生活圏づくりを地域と連携して取り組みます。人口減少の著しい中山間地域において、出身地などの愛着のある地域に多様な形で関わる「関係人口」の創出拡大を図ります。 |

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	37.05 人	うち	正職員	20.05 人	・	会計年度 任用職員	17 人	人件費	正職員	144,480 千円	会計年度 任用職員	48,073 千円
-----	---------	----	-----	---------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	378,679 千円	歳出予算額	770,835 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	18 事業
-------	------------	-------	------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 4 地域づくり推進体制の強化	地域づくり活動のコーディネート役を担う市民センター職員の育成、地域づくりに関連する部署や「ふるさと振興財団」との連携を強化した取組を進めます。また、地域づくり活動の拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持管理を行うとともに、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域の意向に応じて、自ら管理・運営するための体制づくりを支援します。
2	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 1 地域の夢プランの推進	住民主体の地域づくりの機運醸成を図るとともに、「地域の夢プラン」の策定や、その実践活動に取り組む地域を支援します。また、中山間地域においては地域コミュニティ組織等が身近な暮らしを守る活動や地域資源を活用した経済循環を生み出す活動を行う「小さな拠点づくり」を推進します。 【2024年度最終目標値:「地域の夢プラン」の策定数(策定済みの団体の2010年度からの累計数) 20団体】 【2024年度最終目標値:小さな拠点づくりに取り組む地区数(取組に着手または実践する地区の累計数) 3地区】
3	3 地域づくり 2 市民活動の促進 1 新たな市民活動の創出	市民活動の持続・発展や地域課題の解決に向けて、コミュニティビジネスや新しい公共を担う取組などを創出しやすい環境を整備します。また、NPO法人設立などの相談体制等の強化や多様化する支援ニーズに対応できるよう、市民活動支援センターの機能の強化を図ります。 【2024年度最終目標値:コミュニティビジネス等の創出件数 15件】
4	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 2 地域づくりの担い手の確保	「地域の夢プラン」を支援するプロセスの中で、新たな地域の担い手となる人材の発掘やリーダー的な人材育成に取り組みます。また、中山間地域において、出身地などの地域に愛着を持って関わる「関係人口」を新たな担い手として活かす仕組みづくりを推進します。
5	3 地域づくり 2 市民活動の促進 2 市民活動の支援の充実	市民活動の意義や市民活動団体の活動内容等を情報発信し、多くの市民や企業等の市民活動への関心を高めます。市民活動支援センターにおいて「ふるさと振興財団」との連携により市民活動に必要な資金や人材・活動場所等に関する情報を収集・発信します。
6	6 産業・観光 5 観光交流の推進 1 ニューツーリズムの推進	中山間地域ならではの文化・歴史・暮らしといった地域資源を生かした都市と農山漁村との交流の拡大を図り、活力あふれる地域を実現します。

7	<p>3 地域づくり</p> <p>1 地域コミュニティの活性化</p> <p>3 自治会活動の支援</p>	<p>自治会集会所等の整備に対する支援を行うほか、自治会未加入世帯の加入促進策等を「周南市自治会連合会」や「山口県宅建協会周南支部」と連携して進めます。</p>
8	<p>9 都市経営</p> <p>2 適正かつ透明な行政運営の推進</p> <p>5 市民参画の推進</p>	<p>市民一人ひとりが市政に参画しやすい環境づくりに向けて、多様な市民参画の方法の設定や実施時期の工夫に努めます。また、市民参画の実施状況について第三者機関による審議・評価を受け、結果を公表するとともに、その結果等を取り入れながらさらに市民参画の推進を図ります。</p> <p>市民参画の重要性や手法について職員の理解を深め、市民の意見・提言を市の取組に展開できる職員を育成します。</p>